

令和 6 年 6 月 28 日現在

機関番号：99999

研究種目：奨励研究

研究期間：2023～2023

課題番号：23H05001

研究課題名 日誌法を用いた犯罪捜査場面における隠蔽と虚偽供述による記憶変容の解明

研究代表者

大塚 拓朗 (Otsuka, Takuro)

兵庫県警察本部刑事部科学捜査研究所・警察研究職員

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 380,000 円

研究成果の概要：本研究は、犯罪場面における否認による記憶変容の仕組みを明らかにすることを目的とした。実験では、模擬犯罪場面を視聴した参加者を正直群（犯罪について正直に記述・回答を行う群）、否認群（犯罪について関与を否認する記述・回答を行う群）及びdelay群（映像の視聴のみを行う群）に振り分けた後、2週間後に映像に関する記憶テストを実施した。また、正直群と否認群の参加者には、記憶テストを受けるまでに思い出した内容を日誌法の手続きで報告させた。その結果、正直群、否認群及びdelay群の順に再生率が低下した。日誌法で得られた実験に関する無意図的な記憶の想起率は正直群と否認群の間に有意な差は認められなかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

犯罪捜査において、事件関係者の記憶の変容は誤認逮捕や冤罪など重大な結果に繋がることがあるが、犯罪捜査に非協力的な犯人が記憶している事件の内容を意図的に否認する欺瞞行為が記憶に及ぼす影響を検討した研究は限られている。本研究は、犯罪捜査場面における否認による記憶への影響を実証したものであり、この成果は、欺瞞行為による記憶変容の仕組みの解明に寄与することが期待されるものであった。

研究分野：法科学

キーワード：欺瞞 記憶 否認

1. 研究の目的

犯罪捜査において、事件関係者の記憶の変容は誤認逮捕や冤罪など重大な結果に繋がることがある。そのため、これまで目撃証言や司法面接に関する研究が盛んに行われてきた。しかし、それらの研究は参考人や被害者など犯罪捜査に協力的な関係者にのみ焦点を当てている。一方、犯罪捜査場面では犯人が覚えている内容を否認や隠蔽したり、虚偽の供述を行ったりするが、それらの欺瞞行為が記憶に及ぼす影響を検討した研究は限られている。

本研究では、犯罪捜査場面における否認による記憶変容の仕組みを明らかにすることを目的とした。先行研究では実験参加者に作話や内容を歪曲させる方法、あるいは欺瞞行為の方法に制限を設けない方法で記憶への影響を検討してきた^{注1}。そこで本研究では、欺瞞行為の方法を否認すること限定し、検討を行った。また、これまで犯罪場面の文脈を用いた記憶研究では意図的に想起する記憶のみが扱われてきたが、本研究では、無意図的な想起にも注目した。記憶した内容や事件に対する否認は、指示忘却などの検索の意図的な制止以外にも、特定の項目について考えないようにする思考抑制(thought suppression)のプロセスと関連する可能性がある。そこで、本研究では実験参加者に記憶した内容を無意図的に想起した時にその都度、報告させる日誌法を用いて、否認に関連する心的過程についても検討を行った。

2. 研究成果

方法

実験参加者 研究の概要と手続きを説明した後に実験への参加を同意した参加者から、手続きの不備や教示に従わなかった7名を除外し、108名(平均年齢21.0歳)を分析対象とした。

手続き 図1に実験の流れを示す。実験では、正直群(1日目に視聴した犯罪について正直に記述・回答をし、2日目に記憶テストを受ける群)、否認群(1日目に視聴した犯罪への関与を否認する記述・回答をし、2日目に記憶テストを受ける群)及びdelay群(1日目の課題を経験せずに、犯罪の映像を視聴してから2週間後に記憶テストだけを受ける群)を設けた。手続きは、作話や歪曲による欺瞞行為を行わせた先行研究(e.g., Mangiulli et al., 2018)に準拠したが、以下の変更を加えた。

傷害を模した映像ではなく、窃盗を模した映像を使用した。

否認群の参加者には、1日目の課題において、虚偽の作話や歪曲の方略をとらせることなく、非協力的な態度で、窃盗への関与を否認することだけを求めた。

記憶テストとして手がかり再生テストを用いた。

映像視聴から2回目の記憶テストまでの期間を2週間とした。

1日目の課題終了後から2日目の記憶テストまでの間に、正直群と否認群の参加者には、実験について思い出した内容を報告させた。報告は、スマートフォンを用いて、日誌法の手続きで行った。

7 point リッカート法を用いて各段階で主観評価を行わせた。

データ処理

以下の測度を分析対象とした。

- ・主観評価の評定値
- ・記憶テストの再生率
- ・日誌法の想起率と主観評定値

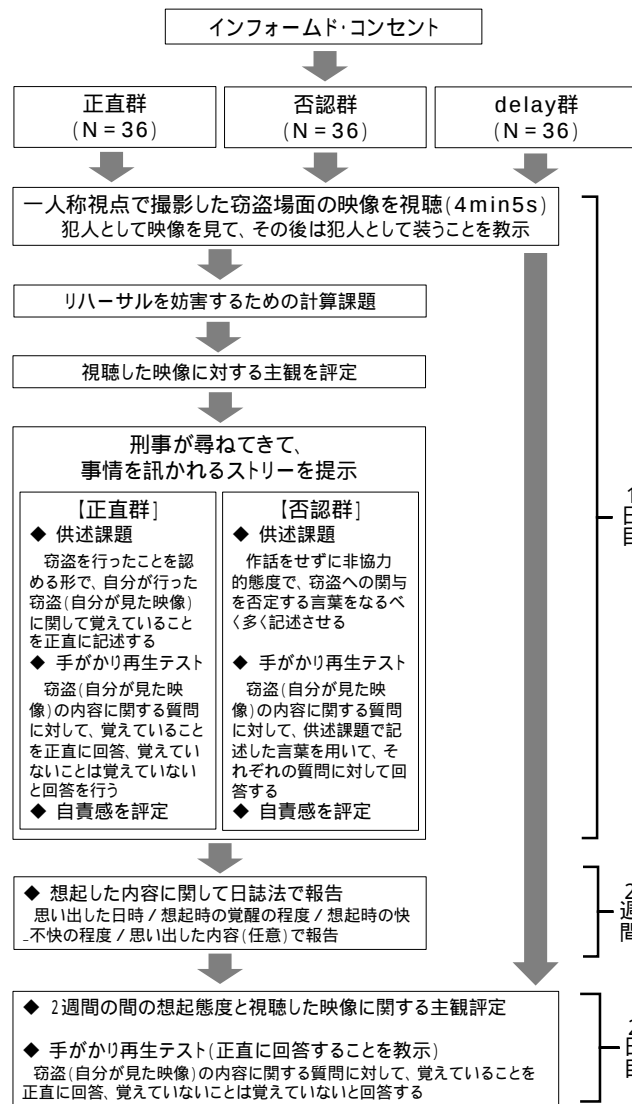


図1 実験の流れ

結果

表 1 に 1 日目と 2 日目の主観評定値を示した。1 日目の各主観評定値を群間で比較した結果、否認群の自責感(低-高)は正直群より低かった ($p < .05$)。2 日目の主観評定値について群間で比較したところ、記憶の想起 とともに群の主効果が認められた ($ps < .05$)。多重比較の結果、記憶の想起 については、delay 群と他の 2 群に有意な差が認められた ($ps < .05$)。記憶の想起 については、delay 群と否認群の間のみ有意な差が認められた。

表 1 各段階における主観評定値

	正直群	否認群	delay群
【1日目】映像視聴時の快 - 不快の程度	2.86 (1.07)	3.19 (1.12)	-
【1日目】映像視聴時の落ち着き - 興奮の程度	3.64 (1.90)	3.89 (1.75)	-
【1日目】映像視聴時の安心 - 心配の程度	4.78 (1.53)	4.92 (1.42)	-
【1日目】自責感(低-高)	5.11 (1.88)	3.53 (2.20)	-
【2日目】映像視聴時の安心 - 心配の程度	4.81 (1.67)	4.83 (1.84)	4.75 (1.71)
【2日目】記憶の想起 (思い出したくない内容 - 思い出したい内容)	3.19 (1.14)	3.05 (1.29)	4.00 (1.26)
【2日目】記憶の想起 (忘れようとした-思い出そうとした)	3.81 (1.55)	3.50 (1.54)	4.50 (1.59)

数値は 7 ポイントリッカート法における評定値を示し、小カッコ内は標準偏差を示す

記憶テスト と では、映像で見た場面について、2 週間の間に感じた気持ちに当てはまるものを評定させた

表 2 に日誌法における想起頻度と想起時の主観評定値を示す。いずれの測度においても、正直群と否認群の間に有意な差は認められなかった。

表 3 に手がかり再生質問に対する再生率と回答に対する確信度の評定値を示した。再生質問に対する再生率に対して、群 (2 : 正直群・否認群) × 時期 (2 : 1 日目・2 日目) の ANOVA を実施したところ、群と時期の各主効果のほか、群と時期の交互作用が認められた ($ps < .001$)。また、2 日目の再生率を群間で比較したところ、群の主効果が認められ ($p < .05$)。それぞれの群間でも有意な差が認められた ($ps < .05$)。

表 2 日誌法における想起頻度と想起時の主観評定値

	正直群	否認群
	1 日目	1 日目
想起回数 (回)	0.97 (1.93)	1.08 (1.38)
覚醒の程度 (落ち着き-興奮)	3.22 (1.08)	3.61 (1.27)
感情の程度 (快-不快)	3.04 (1.85)	2.83 (1.46)

覚醒と感情の程度の数値は 7 ポイントリッカート法における評定値を示し、小カッコ内は標準偏差を示す

表 3 手がかり再生テストにおける再生率と回答に対する確信度

	正直群		否認群		delay群	
	1 日目	2 日目	1 日目	2 日目	1 日目	2 日目
再生率	66.90 (15.23)	54.75 (13.59)	0.00 (0.00)	43.81 (11.38)	-	35.30 (11.21)
確信度	-	5.52 (0.77)	-	4.94 (1.15)	-	4.84 (1.31)

再生率の単位は % で、小カッコ内は標準偏差を示す

確信度の数値は 7 ポイントリッカート法における評定値を示し、小カッコ内は標準偏差を示す

考察

本研究では否認することによる記憶への影響を検討した。先行研究では、実験参加者に作話をさせたり情報を歪めたりする等の欺瞞行為を行わせることによって、正直に話した時と比べ、その後の記憶の成績が低下する Memory undermining effect が報告されていたが (e.g., Bylin and Christianson, 2002) 本研究では、作話や歪曲を行わない否認でも同様の効果が確認された。Memory undermining effect の機序に関して、リハーサル欠如仮説が提唱され、欺瞞行為の実行は正直に話す時に行わる記憶内容のリハーサルの機会を失うために、記憶成績が低下すると考えられている (Otgar & Baker, 2018; Manguilli et al., 2022)。しかしながら、本研究では、符号化した記憶内容をリハーサルする機会を持たない delay 群と比べ、否認群の記憶テストの再生率は高かった。この結果は、質問内容に対して元記憶の想起を必要とする作話や歪曲を行わない否認群であっても、質問提示時に符号化した内容を内的に検索や想起している可能性を示唆するものであった。ただし、正直群との比較から、否認時には正直に話す時と比べ、リハーサル及び精緻化の低下や検索の意図的な制止に伴う記憶自体の抑制 (Anderson & Green, 2001) が行われている可能性が考えられた。

本研究では、日誌法によって無意図的な想起の頻度を群間比較した。思考抑制の研究では、映像視聴後に特定の項目を考えないように教示することによって逆説的に対象となる記憶が想起しやすくなるリバウンド効果が報告されているが (越智・及川, 2009; Wegner et al., 1987) 本研究では無意図的な想起率について群間で有意な差は認められなかった。リバウンド効果には、具体的な抑制対象が明示され、課題目標として保持される必要とするが、否認 (本研究の手続きによる否認の教示) では、それらの過程が内包されないと示唆された。

注 1 : van Oorsouw & Meckelbach (2004,2006)は、実験参加者に否認以外の方略で欺瞞行為をさせる実験を行い、Manguilli et al.(2018)は欺瞞の方略について限定を設けない実験を行い、それぞれ欺瞞行為が記憶成績の低下をもたらす結果を報告している。

主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

研究組織（研究協力者）

氏名	ローマ字氏名
平野 哲司	(Hirano Tetsuji)